

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室 〒101-0063 Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811 Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください

12月(第 153 回)院内集会

第153回院内集会は下記のように行われた。

- ●日時:2025年10月30日(木曜)11:00-12:40
- ●会場:参議院議員会館 B109 会議室
- ●講演題:「東日本大震災から考える防災と社会課題」
- ●講師:木村 紀夫氏/大熊未来塾代表理事

木村 紀夫氏

福島県大熊町の海沿いにある熊川地区で生まれ育つ。東日本大震災の津波で自宅は流失し、父と妻、次女が行方 不明になったが、東京電力福島第一原発事故により捜索が打ち切られ、その後、次女の汐凪(ゆうな)さんの遺骨の一部が発見されるまで 5 年 9 か月を要した。

避難していた長野県から現在は福島県いわき市に拠点を移し、中間貯蔵施設区域内に含まれてしまった自宅跡に通い捜索は継続中。その傍ら、自分の経験から次の災害で命が失われないこと、誰も犠牲にしない社会の構築について考える語り部活動を続けている。

【講演要旨】

3人の家族を失った経験から、以下5つの教訓(お願い)を提示したい。

<防災の教訓と提言>

- 1. 「津波てんでんこ」の教訓を活かし、災害前の平和なときに「助けに行かない」ことを家族と共有しておく。
- 2. 学校の防災マニュアルに「災害時に児童を親に 『引き渡さない』という選択肢があることを盛り 込んでおくこと含め、臨機応変に対応できる体 制を整備する。
- 3. 過去の災害(貞観地震など)を教訓とし、東日本 大震災の経験を千年先まで伝えて各地域での 防災対策に繋げる。
- 4. 津波被害から人々を救った鎮守の森(諏訪神社)の例から、自然に近い生き方をすることで、 危険を察知し「違う」と主張できる社会を目指す。
- 5. 人が住まない中間貯蔵施設のあるようなエリア に建設された防潮堤は無用なものであり、公共 事業のあり方に疑問を呈する。役人たちはなぜ この工事が必要なのかを考えない。むしろ、高 台への避難意識を高める方が有効である。

<原子力災害と現代社会への問題提起>

- 原発事故が発生したことにより地震/津波被災者の捜索が妨げられた。このことから、「原発事故で亡くなった人はいない」という東電側の表現に疑問を呈したい。
- 東電社長は「電気を作ることは命を守ること」 というが、わたし自身は 4 年間電気を買わない 生活を送ってきた。その経験から、原発の目的 が「生きるため」ではなく、「生活を楽にするため の消費」や AI(Chat GPT など)の膨大なエネ ルギー消費のためではないか。
- 電気使用の裏側には、ウラン採掘場での被曝や 次世代への核のゴミのツケという犠牲があるこ とを強調したい。
- 便利さに慣れた現代社会の生活を見直し、「本 当に必要か」を各自が考えることが、原発をなく す一歩に繋がる。
- 震災の犠牲者の遺骨が、復興のための防潮堤 や造成された街の下に残っている現状を「復興 と言えるのか」と言いたい。



<大熊町の復興の現状と矛盾>

- 大熊町は一部地域の避難指示が解除されが、実際に戻ってくる人は少ない。1,300 人が戻ってきているというが、そのうち 500 人くらいは東電社員など県外の人だ。町民になっているのが約800人だが、うち500人ほどは元の町民が戻ってきたのではなく、新たな移住者だ。元の町民は300人余りに留まっている。避難させられた町民の多くが戻るに戻れない状態になってしまっている。
- 汚染廃棄物を保管する中間貯蔵施設が原発周辺に設けられ、その用地の所有権者の 8 割が国に先祖伝来の土地を売却・貸与した。この「中間貯蔵」と称するところに集められた土砂は「2045 年までに県外で最終処分する」ことになっているが、県外搬出をめぐって家族の中に断層が生じている。そんなことなら「中間」ではなく「最終処分場」にしてしまったらどうかとも思う。ただし条件がひとつある。どうしてこうした施設がつくられなけれ

- ばならなくなったかについて全国民が理解してくれるようになることだ。そのための「学びの場」となることを望む。
- 復興予算により、新役場や「おおくまーと」など豪華な施設が作られる一方で、耐震性のある図書館や文化センターなど、住民にとって大切な公共施設が解体されてしまった。ハコモノがどんどん建設される様子は、原発誘致による箱もの建設と同じで、震災の教訓が活かされず「記憶としかされてない復興」であることを感じている。
- 津波犠牲者の慰霊の場がなく、阪神淡路大震災 につながる「希望のあかり」が CO2 排出を理由に 昼間は消灯されている。おかしな事だとつくづく 思う。

【質疑】

質問:木村氏の活動は高く評価するが、直接批判的なスタンスを取らないでいることが国や東電が原発を再稼働させる上で都合の良い活動になってはいないか。

木村:ストレートな非難をすることはしないが、語っている 内容は批判そのものである。活動の目標は一人ひとりに 変わってもらうことであり、長い目で見ればそのほうが効 果がある。

質問:木村氏の<未来塾>のほかにも<福島再生の会> や<福島ダイアログ>といった他の団体との連携の可能 性はあるか。

木村: <福島ダイアログ>の安東さんとは、来年度自宅周辺の線量調査をする話を進めている。

熊が出た!

安藤 博

炎天下の作業を避けしばらく福島から遠ざかっていましたが、10 月 16 日から 20 日までの四泊五日、安藤、家森、岡山、加藤、杉山、山田の 6 人で福島行動に出向きました。

さすがに晩秋の東北福島。早朝の作業で寒さに震えました。ひさびさの福島行きだったこともあり、短い間ながらこれまでの活動の継続と新たな展開、旧知の人びととの久闊を叙すことも出来ました。

「熊が出た」と現地のひとが言いました。大熊町で作業に当たっていた日の数日前に一頭が捕獲され、しかし他にも一頭が見かけられていて、それも同町の常磐線大野駅近辺だったとのこと。日本全国に熊!わたしたちの活動地も例外ではないようです。

フランスから大熊町に移住して来て果樹園造りに励んでいるエミリーさんは、<天の川農園>の新たなフェンス敷設にかかろうとしていて、その敷設作業を頼まれました。縦約1m50cm、横幅約2mの目の粗い金網(メッシュ)を鉄棒の柱につないでフェンスとしそれを横へ横へと延ばして農園を囲むイノシシ除けの防壁(メッシュフェンス)にする作業です。私たち行動隊の作業で昨2024年末までに周囲約400mのフェンスが出来ていましたが、今度はその2倍の広がりの防壁を敷設する作業です。2026年春くらいまでの完成を目指しています。今回はほんの序の口で、他のボランティア団体の協力もあるとして、少なくとも後2、3回、5人で延べ10日の作業が要りそうです。



公益社団法人福島原発行動隊

かわうちワイナリーのブドウ収穫作業はいつものように 朝7時からで、ワイナリー近くの宿舎で5時前から朝食 を摂り6時半にはブドウ園に上がって行きます。今回は、 雨で収穫作業が出来なくなる日も見込んで17日の夕刻 に大熊町から川内村に移り20日の月曜日まで腰を据え ました。結果的に収穫作業は18、19の二日間。20日は 冷たい雨が降って"失業"となりました。

収穫は、白ワイン用のシャルドネ種ブドウが前年の半分以下。赤用メルローは前年同様の出来ばえでした。



かわうちワイナリーーの事業は、ブドウ樹を育て収穫したブドウからワインを醸造して製品とする製造段階から、作ったワインを売って現金収入を得るための営業展開を主とする段階に入っています。900円台のコンビニワインでも十分飲めます。川内ワインは赤、白3,600円くらいで売っています。今回収穫作業に加わったボランティア向けに「臨時特価サービス」をやっていたので営業協力のつもりで買いました。しかし6本で16,500円ですから一本2.750円。安売りでは南米、南アなどから輸入されてくる1,000円未満のものには太刀打ちできないので、上質・中クラスとして3,000円台の値付けになっているわけですが、1,000円で買えるものを3,000円で買ってもらうのがいかに難しいことか。作業支援に関わってもう10年近くになるこの事業の今後がとても心配です。









収穫作業は午前中だけなので、18日土曜日はワイン会社の醸造技術者が作ってくれた昼食のおいしいカレーをいただいたあと、車で1時間ほどの双葉町の福島県立伝承館で開催されていた「furusato 意見交換会 中間貯蔵と除去土壌の行方を決める前に話しとくべきこと」に参加しました。ここで、大熊未来塾代表理事の木村紀夫さんや、木村純子さん、いわき湯本の旅館古滝屋の社長里見喜生社長などにお会いすることができました。

この集まりに参加しようと思ったのは「中間貯蔵」の「中間」 を福島地元のひとたちはどのように受け止めているかを 知りたかったからです。

5年ほど前<大熊町ふるさと応援隊>理事長の渡部千恵子さんが建設中のこの貯蔵施設に車で連れて行って見せてくれたのですが、ダンプとベルトコンベアで土砂が運び込まれ巨大な構造物のような「施設」が構築されていく様子を目の当たりにして「これが『中間』とは、とんだまやかしだ」と思いました。運び込まれた土砂は、最近までに約1,400万立方メートルと言われています。

「中間貯蔵施設とは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い福島県内で発生した、除染で取り除いた土や放射性物質に汚染された廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設」と環境省などの広報資料に記されています。集積された土砂は「30年以内(2045年3月まで)に福島県外で最終処分する」ことになっています。

2025年7月に首相官邸の中庭に中間貯蔵施設から2立方メートルの土砂が搬入されたことを、政府は大いに宣伝しています。しかし、最終処分に向けて土砂を受け入れる「県外」などあるでしょうか。これは沖縄の米軍基地を受け入れる「沖縄県外」や東電福島第一原発の放射性廃棄物を受け入れる「福島県外」と同じで、「中間」と称する

大熊町/双葉町にまたがる貯蔵施設は、実は「永久」であろうと思えるのです。それを地元の人たちはどう思っているのか。

「意見交換会」には 40 人ほどが参加していましたが、 「法律で定めているとおり土砂は『県外』に移し土地は元 通りにして返却せよ」といった声が地元の人たちから出る と予想していました。 ところが予想に反して「貯蔵土砂は 動かすな」というのが会場の空気でした。

木村純子さんはもっと積極的に「地球が必要としている緑地として保存し"育てて"いかねばならない」と発言しました。

貯蔵施設のために提供した土地の返却を求める発言もありました。「父母が大変な苦労をしながら3反の田畑を2haまで増やし耕しながらわたし達を学校に行かせてくれた土地だ、返して欲しい。そしてそこでまた作物を作りたい」と静かに語られていたのが、大変印象に残りました。

「中間貯蔵施設を無残な廃棄物の集積ではなく、地域の 復興につながるようなものとしていくための事業が行われ ることになれば、行動隊としても何らかの形で加わりたい」 との思いで、たまたまの余裕時間で参加したこの集まりの 会場をあとにしました。

【行動隊 11 月スケジュール】

●院内集会:

日時:11月13日(木曜)11時

会場:参議院議員会館特別会議室およびオンライン

講師:田中俊一 元原子力規制委員会委員長 演題:原子力発電の利用―安全確保と規制のあ り方

●通信発行: 11月21日(金曜)

●連絡会議: 以下の各金曜日 10:30 から

7, 14, 21, 28

